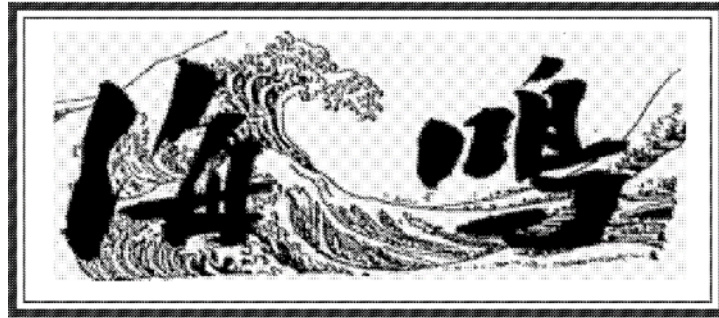


第 230 号

2024 年
10 月 10 日

教員配置問題 (4)



発行人
新潟大学職員組合
教育学部分会
.....
新潟市西区
五十嵐 2 の町 8050
新潟大学教育学部内

教員配置問題を考える (完)

第 227 号 (第 1 報)、第 228 号 (第 2 報) に続いて、教員配置問題に関する学習会の内容を報告します。

教養教育科目の

実施体制 (続)

初修外国語(中国語)の場合(続)

前任の先生からは、「やるものだ」という暗黙の了解で授業科目を引き継いだ。着任した当時には G コード科目を担当している教員の数は多かった印象がある。その後、担当教員が退職した後、後任の補充も、引き継ぎもなまま、現在に至っている。このままでは、担当教員が少なくなっていくことが危惧される。必修の授業をどのように行うか、大学の問題として検討する必要がある。

現在、教員はボランティアで担当している。今後、先細りが進むだろう。給与にも反映されないし、教育研究経費が増額されるわけでもない。インセンティブについても検討をお願いしたい。

既習外国語(英語)の場合

全学には、G コード科目の英語部会がある。私が赴任した頃、所属する教員が 40 名近くいたが、退職後の補充がなく、現在では 19 名である。人文学部、経済学部、法学部、教育学部にいたが、経済学部の 2 名の先生が教育学部に移られ、法学部では 5、6 年前にいなくなった。現在、人文学部と教育学部の教員で負担している。

1 年次の必修科目として、第 1、第 2 タームに「基礎英語」、第 3、第 4 タームに「アカデミー英語」があり、英語教育専修の専任教員と非常勤講師で担当している。英語部会の業務には、この他、非常勤講師の任用のための調査作成、調整等があり、全員持ち回りでやっている。

近年、コマ数減らざるを得ない状況がある。非常勤講師に多くを頼っている。今は何とか持ち堪えているが、今後が大変である。今年度末に 3 名(教育学部 2 名、人文学部 1 名)が退職予定

であるが、後任補充も不透明である。3 年後にはさらに 2 名が退職予定、その 2 年後にはさらに 2 名が退職予定、退職ラッシュである。今後、人事が厳しい予想があり、心配である。

その他に、FLSALC といって、全学の学生の外国語の学習を支援する取り組みが図書館にある。英語やその他の初修外国語の学習相談や苦手な学生向けの学習会があり、サポートを行う取り組みであるが、来年度より規模の縮小を考えている。支援体制も弱くなる。弱くせざるを得ない。

他学部向け教職課程の担当

今回の調査結果には、数学教育専修の担当が記載されていない。これは単純に、回答がなかったためであるが、「数学科教育法(中等)」「4 科目、8 単位を、主として、理学部等、自然系の学部の学生向けに開講していることを付け加えておく。

これを加えると、現在、教育学部では総計 6 専修が他学部向け教職課程の授業科目(教育学、教科教育法の科目、総計 23 科目、46 単位)を担当する非常勤講師の任用等の業務を担当していることになる。

「非常勤講師のお世話を

だけで講義するわけではないのだから、楽だろう」と思われるかも知れないが、決して楽ではない。非常勤講師は専任教員の人脈によって確保される。専任教員が少なくなっている現状では、自分の専門分野以外の分野から担当者を探さなければならぬ。専任教員あつての非常勤講師なのである。

また、現状では、教育学部の授業科目(必修科目を含む)についても非常勤講師を探さなければならぬ。これに加えて、他学部の授業科目の担当教員まで探さなければならぬ。そこまで業務を担当することはできないというのが正直なところである。

また、そもそも、非常勤講師はいつまで継続して担当して頂けるのか、不明確であり、不安定な



存在である。いつ、「辞めたい」と言われるか、分からない。毎年、爆弾抱えているようなもので、綱渡りに近い。

なぜ、ここまで教育学部がやらないといけないのか、疑問は強い。人文学部、理学部等には課程認定学部としての責任があるのだから、相応の自覚と対応が必要である。教育学部に担当せよというのなら、それ相応のポイント配分が必要である。例えば、専任教員を雇用するために、他学部からポイントを半分供出する等の措置が講じられて然るべきである。教育学部への全面的な寄りかかりは止めてほしい。全学教職支援センターにも相応の役割を果たして頂きたい。

スイングバイ制度の課題

○ スイングバイ制度では助教の採用が原則であり、採用後、3〜5年間は研究に従事することが何よりも重視されるので、授業科目の担当には限界がある。Gコード科目についても同じである。大学として必要な存在として採用しているわけであるが、専修・教科のニーズとは齟齬が出て来る。これをどのように埋めていくか、簡単ではない。

○ 今回、社会科教育専修からの申請が認められ、教科教育の

担当教員を講師で採用する可能性が出てきた。申請にあたって工夫した点等について教えてほしい。

○ 今回の申請にあたっては、学部の取り組みに貢献できる教員を採用できるよう、項目が新しく増えた。そこに期待をかけて、「佐渡実習」の担当等も入れて申請したところが例年と違って、第1段階をパスして良かったと思っているが、この先がかなり長い。一旦、保留になって、3週間から1ヶ月、留め置かれた。それでも、10月には、大卒執行部に候補者を上げなければならぬ。

これから公募を出すにしても、その後、審査、面接を経て、学部教授会、学系教授会議を通してとなると、公募の締切はどんなに遅くても8月中旬、普通だと上旬となり、募集期間が1ヶ月を切ってしまう。下手をすると2週間くらいしかない。締め切った後、すぐに選考に入り、10月に間に合わせなければならぬ。

スケジュールがかなりタイトである。以前から認識してはいたが、今回のように保留になると、まともに考える時間がなくなってしまう。その意味でも問題のある制度である。

○ 今後スイングバイ制度をどう

のように活用していくか。学部執行部でも、教科教育法で採用できるかも知れないという感触を持たせてではないか。これまでもスイングバイ制度は使いづらいついて話していたが、今回の結果を受けて、今後、人事計画をどのように組み立てていくか、考える必要がある。

○ 去年までは教科教育法では絶対通らないと思っていたので、希望になつたのではないかと思う。ただし、無事、採用にまで漕ぎ着けないと安心できない。申請が認められたことは喜びではあるが、最後まで不透明である。



発言を聞いて

教育分会委員長 岡野 勉

教養教育に関して、今回、中国語、英語科目の状況を聞いたわけですが、アンケートの回答にもあった通り、実施体制が脆弱化、あるいは、崩壊という言葉も

思い浮かぶ状況です。スイングバイ制度等、学長裁量ポイントで若手教員を育成するのも結構ですが、教養教育、教職課程のよくな全学的なカリキュラムの担当教員を増やして実施体制を再構築しないとイケないと改めて思います。全学で考える責任者・責任組織は誰なのか、そういうことを考えていないのか、疑問が浮かびます。学部長には全学の諸会議等で発言して頂ければありがたいです。

今回、スイングバイで、社会科教育の担当教員の申請が認められました。スケジュールが大変な状況がわかりました。教科教育法の先生もスイングバイで採用可能となったわけですが、これをどう受け止めるかという問題が示されました。

公募要項では、「部局や学系の将来構想に関わる人事も新たに認める」という主旨の項目が加わったことが新しいことで、それに賭けてみようというのが今回の申請の一つのポイントでした。社会科教育専修は他学部向けの教職科目も担当しています。全学的な貢献を強調したことも今回の申請の重要なポイントではなかったかと思えます。

今回の実績を、今後にどのように繋げていくのか、学部長系列長にもご意見を聞かせていた

だければありがたいと思います。

報告と発言を聞いて

教育学部長 柳沼 宏寿

アンケートからは、お一人お一人の先生方の生の声が伝わってきました。人事に関しては、教員配置調整委員会でも色々と考えているところです。人事を考える時には、全学の運営、教育学部のこれからの行き先・方向性等、全体を見て考えなければいけません。教員配置調整委員会でも、教育学部としてどういうふうに進んでいくか、将来ビジョンを考えることが必要です。将来ビジョン・基本方針については、今週の教授会に提案して諮りたいと思っています。

今、大学は経営的に厳しい中で教員削減に向かっていますが、教育学部には「教員を育てる」という責任があります。資質のある教員を育てるために、私たちの体制をしっかりと整備しなければなりません。そういったことを考えた時、今の体制を維持する、さらに拡充していくといったビジョンを打ち出したい。

その理想に向かって、様々な問題が出てきていると思っております。課程認定の基準はしっかりと守らなければならない。教科教育だけでなく、課程認定の

基準以外にも、各専修の実情を見て検討していかねければならぬ課題があります。

他学部向け教職課程の問題については、われわれにはなかなか見えてこなかったが、声を上げてもらうことで大変な実情が理解できました。教職課程については認定を受けている学部には責任を持ってもらうこと、教養教育科目については大学でしっかり体制を整えてもらうこと等について、全学に伝えていかねければいけないと思っています。喫緊の課題としては、遅れていますが、暫定ポイントとして、2496ポイントほど、学部に配分されています。どの専修で採用と昇格を進めていくか、考えていくことが課題です。

教員配置調整委員会では、ここ数年間のシミュレーションを行わなければいけない。今、執行部の中で、これらの7年間のシミュレーションを行いました。採用・昇格について必要なポイントが3000ポイント不足します。非常に厳しい状況です。これからの先の見通しについても考えていかねければいけないのですが、まずは喫緊の問題についてしっかりと対応していきたいと思っています。

スイングバイについては、今年度から、部局の将来ビジョン

を公募の条件に加えています。どの程度踏み込めるのか、非常に大きな問題でしたが、この間、澤村・坂本両理事と別々に話をしたところ、2人とも、この問題に関しては「教員養成というところを前面に打ち出すとよい」と言っていました。今、教員不足の問題、教員養成に関する問題が社会的問題として取り上げられていることに対して、理事、学長も危機感を持っているのではないかと個人的に感じました。それで、社会科学からの申請でもその辺りを前面に出したわけですから、教員養成の問題をしっかりと全学的にも伝えていきたいと考えています。

(付記) その後、7月教授会において、「新潟大学教育学部人事方針(案)」が承認されています。

報告と発言を聞いて

教育学系列長 加藤 茂夫

3月までは専修内の状況がメインであり、学部全体の細々とした状況については分かりませんでした。今回、共通の理解を持つことが大事だと感じた。各専修のデータ、数字を目の当たりにして、厳しい状況なのはわかっています。改めて実感できました。こういった状況を踏まえて、執行部でもそうですが、

専修間のコミュニケーションを築きながら議論していくことが大事だと思っています。各専修でポストと取り合うのではなく、学部内でモチベーションを保つこと、採用だけでなく、昇任についても教員配置調整委員会でも声があがっています。そういったことについても考えていきたいと思っています。

おわりに

教育分会委員長 岡野 勉

本日は長時間ありがとうございました。最後に一点、データの追加をさせていただきます。

手許に、過去4年間のスイングバイの配分ポイントのデータがあります。見たところ、不公平かなという感じがします。抛出ポイント数は分かりませんが、

配分ポイントを見ると、医歯学系では、令和3年度から5年度まで、毎年、助教6人分、6年度には助教7人分のポイントが配分されます。自然科学系の場合、順に、助教6、助教6、助教4プラス准教授1、助教4プラス准教授1となっています。これに対して、人文・社会科学系を見ると、助教1、助教4、助教1プラス講師1、助教3です。人文社会科学系が冷遇されているように見えます。

今後、学部内では、横の連絡を密にして、状況を全体で把握する必要がありますのではないかと考えています。学部執行部にも、そのような機会の設定をお願いしたい。組合でもこのような学習会を継続していくことができればと考えています。今後、改修工事の都合で、教育学部のD棟東側に研究室をお持ちの先生方が人文社会科学系棟や総合教育研究棟、自然科学系棟等に引っ越しされてしましますが、そのような中でも可能な活動を続けていくことができればと考えています。

最後に、そのためにも、組合員のみなさんには、次期役員に立候補していただければと願っています。

それでは、これにて本日の学習会を終らせて頂きます。本日はZOOMによる出席者を含めて、17人の先生方に出席して頂きました。今後、この問題について考える貴重な機会になったと思います。ご出席、ご発言頂いた先生方、柳沼先生、加藤先生、本日はお忙しい中をご出席頂き、ありがとうございます。どうぞございました。



編集後記

7月に開催した学習会の報告を3回に分けてお届けしてきました。今号はその最終号となります。

第1報の準備を進めていた時に、全学的に教員ポイントを「学長預かり」とするという案が提案されました。これを受けて、第3報については、急遽、その批判的検討に内容を変更しました。

教員配置問題については、このような「外からの動き」が常にあり、学部としてもその対応に「追われてしまう」ことは避けられません。

特に、新課程、教育学研究科(修士課程)の廃止以降、今日に至るまで、教員配置問題については、その原理、原則に関する議論が不十分な状態で、教員人事の凍結、新課程後続組織の設置、教職大学院の設置、文系学部の再編等、外からの動きへの対応に追われてきたのが実際のところではなかったかと思われまます。外からの動きに適切に対応するためにも、あるいは、それに「振り回されない」ためにも、学部内でのしっかりと議論と合意形成が重要である。このことを、今回のアンケートから学習会へと至る一連の取り組みにおいて痛感した次第です。